

令和4年6月吉日

各町会長 様

豊島区選挙管理委員会
事務局長 増子 嘉英
(公印省略)

「参議院議員選挙」のお知らせ（依頼）

日頃より、選挙執行に多大なるご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

本年7月に参議院議員選挙が執行される予定です。期日が確定次第、別紙のポスターを作成し、送付いたします。

つきましては、大変お手数をおかけいたしますが、町会の掲示板への掲示をポスターが届き次第順次開始していただき、投票日当日までお願いいたします。

万一、数に不足がございましたら、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。別途郵便等でお送りいたします。

また、今回の選挙では、下記の投票区の投票所が変更となる予定です。後日、広報としま特集号やホームページ等でもお知らせいたします。

| 投票区 | 新投票所 | 旧投票所 | 備考 |
|--------|--------------------|---------------------|-------------|
| 期日前投票所 | 西部区民事務所 併設仮設投票所 | 西部区民事務所 併設多目的ホール | 多目的ホール廃止のため |
| 第24投票区 | 池袋第三小学校 | 子どもスキップ 池袋第三 | 改修工事のため |
| 第33投票区 | 西部区民事務所 併設仮設投票所 | 西部区民事務所 併設多目的ホール | 多目的ホール廃止のため |

※前回（令和3年10月31日執行）：衆議院議員選挙比較

【問合せ先】選挙管理委員会事務局
直通電話 4566-2821

7月10日が投票日の場合の案です

参議院議員選挙

投票日 7月10日（日）午前7時～午後8時

選挙のお知らせを6月22日頃に郵便で発送します

「選挙のお知らせ」が届かない、もしくは紛失したなどの場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できます。投票所で係員にお申し出ください。

【投票できる方】 ①～④すべてにあてはまる方。

- ① 日本国籍
- ② 平成16年7月11日以前生まれ
- ③ 令和4年3月21日以前に豊島区に転入届出
- ④ 投票する日に選挙人名簿に登録されている

※令和4年2月23日以降に転出された方で、新住所の選挙人名簿に登録されていない方は、豊島区で投票できる場合がありますので、お問い合わせください。

投票所にお越しの際は、感染症対策にご協力ください。

ご自分でお持ちいただいた鉛筆やペンでも投票用紙に記入することができます。

【期日前投票所】 期日前投票所によって投票できる期間と時間が異なります。

※期日前投票所は変更になる可能性があります。

| 期日前投票所 会場 | 開設期間 | 開設時間 |
|----------------------------------|----------------------|-------------------|
| 区役所本庁舎 南池袋2-45-1 8階 | 6月23日（木） ～7月9日（土） | 午前8時30分 ～午後8時 |
| 南大塚地域文化創造館 南大塚2-36-1 1階 第5会議室 | 7月2日（土） ～7月9日（土） | |
| 西部区民事務所 千早2-39-16 併設仮設投票所 | | |
| 西武池袋本店 南池袋1-28-1 7階 | 7月2日（土） ～7月9日（土） | 午前10時 ～午後8時 |
| 東武百貨店池袋本店 西池袋1-1-25 8階 | | 午前10時30分 ～午後7時 |